

令和5年11月吉日

お客さま各位

店舗統廃合に伴う法人インターネットバンキングサービスのお取扱いについて

平素は格別のお引き立てを賜りまして、誠にありがとうございます。

この度、上町支店は令和5年11月17日（金）の営業をもちまして、小林支店へ統廃合させていただきますが、店舗統廃合に伴いまして、法人インターネットバンキングサービスにご登録いただいております、下記店舗の振込先口座情報の支店名変更（オンライン取引の「資金移動先口座」とファイル伝送取引の「受取人マスタ」や「従業員マスタ」の変更）が必要となりますのでご案内させていただきます。

また、その他注意事項につきましても、併せてご確認くださいませよう宜しくお願い致します。お手数をお掛けすることとなりますが、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 店舗統廃合について

	廃止店舗	承継店舗	変更基準日
店舗番号	046	040	振込指定日が11月20日(月)以降の振込データから変更をお願いします。
店舗名称	上町支店	小林支店	
営業日	最終営業日 令和5年11月17日(金)	営業開始日 令和5年11月20日(月)	

2. 修正が必要となる業務

- ・「オンライン取引」の「資金移動先口座情報（都度指定）」
- ・「ファイル伝送」の「総合振込」の「受取人マスタ」
- ・「ファイル伝送」の「給与・賞与振込」の「従業員マスタ」

3. その他注意事項

- 支払元口座（事業所様口座）の支店番号と支店名の変更は、当金庫にて実施します。
- 店舗統廃合日を跨ぐ、オンライン取引とファイル伝送取引（総合振込・給与・賞与振込）での予約扱いの振込は行わないでください。

※令和5年11月17日（金）以前に、令和5年11月20日（月）以降を振込指定日とする予約扱いの振込は行わないでください。

- 支店名と支店番号変更に伴う、振込先の口座番号はございません。
- 入出金明細照会につきましては、店舗統廃合後に、店舗統廃合前の入出金明細の取得・閲覧ができなくなります。

必要に応じて、上町支店最終営業日（11月17日）までに明細の取得をお願いします。

以上